

飼い犬の登録と狂犬病予防注射（補足）

平成16年度飼い犬の登録と狂犬病予防注射（補足）を次の日程で行います。狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。手数料・案内はがきを持参のうえ、会場に飼い犬を連れてきてください。

なお、交付した鑑札・注射済票は、犬の首輪などに装着し、登録・注射がされていることが分かるようにしてください。

■手数料

●新規登録

登録と予防注射手数料 5,950円

●継続

予防注射手数料 2,950円

※犬表示シールが必要な場合は別途80円必要

※注射のとき犬が暴れる場合があります。必ず、押えることのできる飼い主が連れてきてください。

※フンの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。

※犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。

※飼い犬の死亡・住所変更などの場合は、生活環境課（☎20-3216）まで必ず連絡してください。

※また、飼えなくなった犬は、毎月第3水曜日に地区公民館で引き取ります。

前日までに、東部福祉保健局（江津・☎22-5729）に連絡してください。

（月～金曜日までは東部福祉保健局で引き取り可能）



日	注射会場	時間
6月16日(水)	美萩野1丁目集会所	9:30～9:40
	湖山西地区公民館	9:55～10:05
	湖山地区公民館	10:15～10:30
	賀露6区公民館	10:45～10:55
	浜坂地区公民館	11:15～11:30
6月17日(木)	松保地区公民館	9:30～9:40
	古海隣保館	10:00～10:10
	富桑隣保館	10:30～10:40
6月18日(金)	城北地区公民館	10:50～11:00
	J A鳥取いなば鳥取美保支店	9:30～9:40
	東吉成会館	9:50～10:00
6月20日(日)	大覚寺公民館	10:10～10:20
	美穂地区公民館	10:30～10:40
	鳥取市役所	9:30～10:30
6月21日(月)	津ノ井地区公民館	9:30～9:45
	面影地区公民館	10:00～10:15
	岩倉地区公民館	10:30～10:45
	稲葉山地区公民館	11:00～11:15

■問い合わせ先 生活環境課（☎20-3216）

■鉛製給水管について

水道局では、水質基準を満たした安全な水道水をお届けしていますが、長時間水道を使用しなかった場合、水道管に鉛管が使用されている家庭では、ごくわずかの鉛が溶け出していることがあります。朝一番や長い間留守にした時の使いはじめの水は、念のためバケツ一杯程度を目安に、飲み水以外の用途（トイレや洗濯など）で使用されることをお勧めします。

水道局では、鉛製給水管の解消に向け、水道メーターまでの鉛管の取替えを実施しています。この際の宅地内掘削にご協力をお願いします。なお、水道メーターから蛇口までの給水管の取替えは、所有者の負担でお願いします。

各ご家庭の鉛製給水管使用の有無など、不明な点については水道局へお問い合わせください。

■深夜に漏水調査を行います。

道路に埋設された水道管の水漏れを早期に発見するため、漏水調査を実施します。調査は、騒音が少なく水道管からの漏水音が聞き取りやすい深夜（午後11時から午前3時頃まで）に行います。

今年度は、千代川以西の給水区域と旧市街地域について、水道局の委託業者が6月から9月まで調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、調査員は、水道局が委託していることを示す「顔写真入りの証明書」を携帯しています。



■問い合わせ先 水道局

- 給水管について 給水係（☎53-7933）
- 水質について 水質係（☎53-7963）
- 漏水調査について 漏水防止係（☎53-7934）

市立病院提供

医療通信

Vol. 14 しびいんこう耳鼻咽喉科 医長 ちくちと竹本 えみこ恵美子



新生児聴覚スクリーニング

生まれながらに難聴を抱えている新生児は、千人に1人が2人存在しているといわれています。難聴があると言葉の発達が遅れる、または発達しないということが起こってきますので、早期に発見することが重要です。しかし、難聴は見えない障害であるため生まれてすぐには発見されにくく、成長してから言葉が出てこないことで初めて発見されるケースがほとんどです。

このような状況のなか、近年になり新生児聴覚スクリーニング用の装置が導入され、早期に聴力障害の診断が可能となりました。その装置のひとつに、自動聴性脳幹反応（AABR）検査というものがあります。この検査は

痛みの無い検査で、睡眠時の新生児の耳に音刺激を与え、頭皮に置いた電極から脳波を検出して、自動的に「正常」、「要検査」の判定を行うことができます。検査に要する時間は5～10分程度です。この検査の結果が要検査となった場合には難聴が疑われますので、耳鼻咽喉科での診察や精密検査が必要となります。そして難聴があると判明した場合は、補聴器をつけての聴能訓練や言語指導などの早期療育を開始することになります。

難聴の早期発見・早期対応は言葉の発達のためにとっても大切なことです。当院でもAABR検査を採用しておりますので、ご希望の方はご相談ください。

■問い合わせ先 鳥取市立病院総務課（☎37-1522）